

令和3年度 大阪市国民健康保険運営協議会総会 会議要旨

標記協議会は、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止の観点から、大阪市国民健康保険運営協議会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、書面による審議・議決の実施により開催した。

1 開催期間 令和3年10月12日（火曜日）～令和3年10月21日（木曜日）

2 審議委員（29名）

・ 被保険者を代表する委員

秋山委員、池堂委員、伊藤委員、乾委員、佐野委員、田原委員、坪田委員、
西野委員、濱寄委員

・ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員

浅井委員、加納委員、後藤委員、谷澤委員、利森委員、中尾委員、堀越委員、
松本委員、吉岡委員

・ 公益を代表する委員

竿田委員、竹下委員、立見委員、服部委員、原口委員、森委員、森山委員、
山口委員、吉見委員

・ 被用者保険等保険者を代表する委員

稲村委員、山川委員

3 議題

議題1 令和3年度 大阪市国民健康保険事業にかかる諮問について

・ 諮問事項 出産育児一時金の支給額改定について

出産育児一時金の支給額について、現行の40万4千円を40万8千円に改定する。併せて、産科医療補償制度に加入している医療機関等での出産の場合の加算額について、現行の1万6千円を1万2千円に改定する。

議題2 大阪市国民健康保険事業について

第1章 国民健康保険制度の概要

・ 医療保険制度の概要

・ 国民健康保険の主な事業内容（本市国保の場合）

第2章 大阪市国民健康保険事業の特徴

- ・加入者割合
- ・加入者の所得構成
- ・医療費の推移

第3章 大阪市国民健康保険事業の状況

- ・国民健康保険運営の改正
- ・国民健康保険の財政スキーム
- ・大阪府の「国保運営方針」における保険料の考え方
- ・大阪市の賦課割合について
- ・賦課割合の移行措置
- ・大阪市の令和3年度保険料率
- ・大阪市保険料率改定の考え方
- ・一般会計繰入金と累積収支の推移
- ・保険料収納率の推移
- ・保険料収納率向上に向けた取り組み
- ・医療給付費の適正化に向けた取り組み
- ・特定健康診査・特定保健指導
- ・その他の保健事業

第4章 新型コロナウイルス感染症に関連した取り組みについて

4 委員からの意見

委員からは、特に意見なし。

5 審議結果

諮問事項について、全ての委員から承認を得た。

6 議決日

令和3年10月21日（木曜日）

《答申》

別添「答申 令和3年度大阪市国民健康保険事業について」のとおり、答申を受けた。